

地域住民グループ支援事業

◇サロン活動保険料について

※月1回20名分は社協負担となっておりますが、その他の開催回数と21名以上の保険料につきましては、サロン負担となります。

なお、サロン負担で保険に加入する場合、今回から振り込み手数料として110円を別途徴収させていただきます。

計算方法：13円 × 人数 × 回数 = 保険料

(例)

保険加入25名の場合20名分は社協負担になります。

社協負担 : 13円 × 20名 × 12回 = 3,120円

サロン負担 : 13円 × 5名 × 12回 = 780円 + 110円

(振込手数料)

月に複数回開催する場合(20名/4回)

※月1回分は社協負担、残り3回はサロン負担になります。

社協負担 : 13円 × 20名 × 12回 = 3,120円

サロン負担 : 13円 × 20名 × 24回 = 6,240円 + 110円

(振込手数料)

※サロン負担で保険に加入する際には、保険料と手数料をあわせてご持参くださいますようお願いいたします。

また、年度途中で新たに参加する方がいる場合には、保険の手続き等がありますので、延岡市社会福祉協議会 地域福祉課までご連絡ください。

◇書類の提出期限

令和4年3月31日(木) ※期日厳守でお願いいたします!!

※ただし、保険加入の手続き等がありますので4月初旬に活動する場合は、活動日の1週間前までにご提出ください。

ご提出がない場合、サロン活動の保険へ加入することができませんので、必ず期日までにご提出ください。